平成２２年（フ）第３５１号
福井県鯖江市石田下町第18号２番地
債務者　有限会社高島きんらん
代表者代表取締役　高島　義明
1　決定年月日時　平成22年９月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玄津　辰弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１７５号
滋賀県彦根市原町136番地54、前住所滋賀県彦根市東沼波町1219番地14
債務者　山本　　朗
1　決定年月日時　平成22年９月16日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　破産債権の届出期間　平成22年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第３８５号
愛知県丹羽郡大口町堀尾跡２丁目57番地
債務者　大森　辰次
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　美穂
4　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第５４８号
神奈川県中郡二宮町山西1940番地の１　第四二見ハイツ１Ｆ２号
債務者　波止　龍義
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第６５９１号
大阪府東大阪市太平寺２丁目９番25号
債務者　要晋こと　友廣　　晋
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１７号
山梨県山梨市小原西77番地
債務者　古屋　利三
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　正毅
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５３号
奈良県五條市田園４丁目50番地の２
債務者　北谷　文博
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２２年（フ）第４１３号
岡山市東区浅越167番地16
債務者　高橋　生子
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１５０号
広島市安佐北区大林３丁目３番12号
債務者　沼本　數市
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８４７号
奈良市紀寺町596番地の３
債務者　中村　俊作
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２０２号
宮城県栗原市高清水下町26番地
債務者　高橋　英年
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成22年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年11月17日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第９８号
福島県白河市追廻４－５、住民票上の住所福島県白河市白坂三輪台14番地１
債務者　伊藤　哲三
1　決定年月日時　平成22年９月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本多可夫
4　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第１９５号
釧路市桜ケ岡５丁目14番３号
債務者　渋谷　浩幸
1　決定年月日時　平成22年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成22年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１１１号
奈良市山町７番地
債務者　小林建具店こと　小林　安義
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　祥記
4　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２６１７号
名古屋市東区砂田橋５丁目３番３号　ヴィアレ大幸東103号
債務者　加藤　克己
1　決定年月日時　平成22年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　紀裕
4　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部